

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 29 年 6 月 14 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 22 回 総 務 文 教 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成 29 年 5 月 22 日（月曜日）	開会 13 時 27 分	閉会 15 時 15 分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	関藤、安樂、清水、本間、渡邊、柴田	事務局	竹谷事務局長
	副議長		菊田次長
欠席委員			藤井書記
説明員	別紙のとおり		
議 件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	○休憩中、4 月 1 日付け人事異動に伴う係長職以上の職員紹介を行った。		
	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	(1) 投票区域の変更について		
	(2) 専決処分について		
	(3) 滝川市税条例等の一部を改正する条例について		
	(4) 滝川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について		
	(5) 國學院大學北海道短期大学部の平成 29 年度入学状況及び修学奨励金について		
	(6) 滝川市女性活躍推進センター（仮称）実現可能性調査報告書について		
	(7) J R 北海道の路線見直しに伴う根室本線対策協議会の平成29年度の取り組みについて		
	2 その他について		
	委員長から、次回委員会で視察の意見交換を行うことの提案があった。		
	3 次回委員会の日程について		
	6 月 1 日（木）13 時 30 分から第一委員会室で開催することに決定した。		
上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 総 務 文 教 常 任 委 員 長 関 藤 龍 也 ㊦			

平成29年5月18日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成29年4月18日付、滝議第12号にて通知がありました第22回総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	中 島 純 一
総務部総務課長	鎌 田 清 孝
総務部総務課係長	須 藤 公 夫
総務部総務課主査	裊 地 由 佳
総務部企画課長	深 村 栄 司
総務部企画課主幹	稲 井 健 二
総務部企画課長補佐	越 前 智香子
総務部企画課係長	万 年 英 人
総務部企画課主任主事	熊 谷 純 一
総務部企画課主任主事	安 樂 良 太
総務部企画課大学連携室長	平 川 泰 之
総務部企画課公共施設マネジメント室主任技師	東 真 美
市民生活部長	舘 敏 弘
市民生活部税務課長	浦 川 学 央
市民生活部税務課長補佐	森 脇 修
市民生活部税務課長補佐	大 島 直 子
市民生活部税務課係長	石 原 禎 康

滝川市選挙管理委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

選挙管理委員会事務局長	越 前 充
-------------	-------

(総務部総務課法制文書係)

第22回 総務文教常任委員会

日 時 平成29年5月22日（月）

午後1時30分～

場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

○ 休憩～4月1日付け人事異動に伴う職員紹介

1 所管からの報告事項について（◎は議案関連）

《選挙管理委員会》

（1）投票区域の変更について

（資料）選挙管理委員会

《市民生活部》

◎（2）専決処分について

（資料）税 務 課

◎（3）滝川市税条例等の一部を改正する条例について

（資料）税 務 課

《総務部》

◎（4）滝川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について （資料）総 務 課

（5）國學院大學北海道短期大学部の平成29年度入学状況及び修学奨励金について （資料）大学連携室

（6）滝川市女性活躍推進センター（仮称）実現可能性調査報告書について （資料）企 画 課

（7）J R北海道の路線見直しに伴う根室本線対策協議会の平成29年度の取り組みについて （資料）企 画 課

2 その他について

3 次回委員会の日程について

6月1日（木）午後1時30分～ 第一委員会室

○ 閉 会

第22回 総務文教常任委員会

H29.5.22 (月)13:30～

第一委員会室

開 会 13:27

委員長 ただいまから、第22回総務文教常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静につきましては、委員全員出席、副議長に出席いただいております。傍聴としまして井上議員、木下議員、東元議員が出席しております。報道としてプレス空知と北海道新聞の傍聴を許可いたします。それでは、ここで4月1日付の人事異動に伴う職員紹介をいたします。それでは、暫時休憩とします。

休 憩 13:29

再 開 13:34

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

1 所管からの報告事項について

委員長 議案関連につきましては(2)、(3)、(4)となっておりますので、よろしく願いいたします。それでは、所管からの報告事項について、(1)、投票区域の変更について説明を求めます。

(1) 投票区域の変更について

越前事務局長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

清 水 東町は、新日本婦人の会滝川支部の要請行動があつて、それから約1年たつと思いますけれども、実現の運びとなり、選挙管理委員会の今回の改正をまず評価したいと思います。

1つ目は、これによって1選挙区当たり最大の選挙区は何人で、今回のこの改正で第18から第8に移ることで第8投票区は何人から何人になるのか。また、もう一つの第7投票区は何人から何人にふえるのかお聞きします。

2つ目は、それによっていろんな調整しなければならないことや、予算を必要とすることがあれば、その点について伺います。

越前事務局長 まず、最大投票区ですけれども、これは4カ月ごとに登録をするのですが、直近のものが3月2日現在となっております。最大選挙区が4,237名です。今回、第18投票区から第8投票区に動く方、これも3月2日現在なので、若干現在は動いていると思うのですが、約1,140名という形になっております。そこで第8投票区が4,464名という形になります。第7投票区に移行したのは413名で、全体で3,223名です。これも今は約という言い方しかできません。

あと、予算措置の関係ですけれども、投票所の設備等は変えなくても投票事務の執行はできますので、大きな予算措置はないと思います。しかし第8投票区は駐車場が狭いので、もしかするとその部分で賃借料等々が発生する可能性はありますが、これはあくまでもまだ可能性としか言いようがございませんので、幾らぐらいふえるのかというのは明確には今お答えすることはできません。

清 水 私も1年前の要請のときに同行させていただいたのですが、このときの最大の理由は、他の選挙区の投票所を通り越して自分の投票所に行くという極端な事例があったのです。ほかに4,237名の投票区があることなどを含めて、まだ改善の余地があるのではということで、今検討の対象になっているところ、例えば

越前事務局長 緑町地域の方々が市役所まで行くのは遠いため、旧教育センターにかわるようなところにしてほしいとか、そういった要望が来ているかと思うのですが、そういったことを含めて検討の余地があるのかお伺いいたします。

清水 現状といたしまして検討している部分はございません。ただ、今後選挙を行う上で住民の方々からいろんなご意見をいただくことになると思います。そういった部分については、選挙管理委員会としては今後も状況を見据えながら努力していかなければならないと考えております。

越前事務局長 次は、早ければ年内に総選挙もあると言われておりますが、今の予定でいくと、実際に投票所として使える時期というのはいつごろになりますか。

委員 長 明言はなかなかしづらいところではあるのですが、今後調整を図りまして、それから数カ月の告知期間です。広報やホームページ上に掲載など、さまざまなもので住民の方に周知していかなければならないと考えております。ただ、目標としては年内に何とかできればと考えておりますが、調整期間も当然ありますし、告知方法にもよりますので、これについての明言は避けたいと思います。

本 間 ほかに質疑ございますか。

越前事務局長 過去に区域変更等があったときに、告知にかかわる関係で、例えば行く場所を間違ったとか、トラブルがあったのかどうか伺います。もう一つは、今幾つかの告知方法とおっしゃったので、具体的にはどんなことを考えられているのか教えていただきたいと思います。

委員 長 まず、投票区がかわったとき、直近でいえば投票所がかわったというケースがあるのですけれども、その場合、実際に告知して、それから入場券等にも住所とかを記載して、あなたの投票所はここですとなっているのですが、間違った方は当然いらっしゃいます。そういったことを避けるために、先ほど申し上げましたがホームページですとか、あと当然告示もするのですが、できれば町内会でも十分通知をしていただくだとか、先ほど申し上げた広報に載せるだとか、さまざまな方法を考えております。

渡 邊 ほかに質疑ございますか。

委員 長 変更理由の中で、投票へ行くための利便性の向上とうたっているのですけれども、具体的に何を指すのが1点。全国的に見ても投票率がすごく下がっている中で、投票率アップにどのように結びつけられるのかという点についてお伺いしたいと思います。

越前事務局長 例えば具体的に第8投票所と第18投票所を比べたときに、今までは、道路の関係も当然あるのですけれども、回って坂上から東小学校に行かなければならないということで、実際この部分については、地図上で距離もはかったのですが、この地区の方については第18から第8に動かしたほうが近いだろうだとか、あと先ほど言った道路の関係でこちら側に行ったほうが便利だろうだとか、そういったことを考えて今回は利便性というところの変更を考えております。

委員 長 ほかに質疑ございますか。

委員 長 (なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みといたします。

森脇課長補佐 続きまして(2)、専決処分について説明を求めます。

委員 長 (2) 専決処分について
(別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして(3)、滝川市税条例等の一部を改正する条例について説明を求めます。

(3) 滝川市税条例等の一部を改正する条例について

森脇課長補佐

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして(4)、滝川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

(4) 滝川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

須藤係長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして(5)、國學院大學北海道短期大学部の平成29年度入学状況及び修学奨励金について説明を求めます。

(5) 國學院大學北海道短期大学部の平成29年度入学状況及び修学奨励金について

平川室長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

清水

まず、奨励金ですけれども、平成28年度の実績あるいは29年度見込みを全部足したときの実績か実績見込み、それがまず幾らか。5名に拡大するということです。ですから、単純に3名分掛ける71万円から79万円ということで、約240万円がその実績あるいは実績見込みからふえるということで理解していいのかが1点目です。

2点目は、國學院に対してだけだと思ふ市民もないわけではないと聞いておりますが、もっといろんな学校にという声もある中で予算増額をしていくということ。そこで、お聞きしたいのですけれども、深川市の拓殖短大の場合は市がかなり支援していると聞いているのですが、内容を押さえていればお伺いしたいと思ふます。

それと、今年度の入学状況についてですが、定員225名に対して262名ということで、定員に対する上限は幾らになっているのか。要するに上限で切ったのか、それともまだまだ枠があるのかということをお聞きします。

それと、今回ふえた理由の一つに首都圏など大都市圏の大学の定員を超えた入学を規制するということが今年度から始まったということを挙げられていたのですが、それとの関係はどの程度出ているのか伺います。

稲井主幹

深川市の拓殖短大につきましては、明確に今年度幾らとか、そういった部分に

ついて資料を入手しているわけではございませんので、予算書の範囲でホームページに掲載されているものはあろうかと思いますが、間違った数字を申し上げることは控えたいと思います。

それから、3点目でございますけれども、定員の上限で切ったのか、短大への受験希望者と入学した数との兼ね合いということですか。

委員長
清水

清水委員、もう一度質疑をお願いします。

要するに定員を超えているわけですね。点数をとれば定員を超えてとれるのか、当然入学自体を見込んでとるのだと思うのです。だから、262名というのがその上限の数字なのか、もっといい成績をとった受験生がいれば300人でも350人でもとれたということなのか、そういうことをお聞きます。

稲井主幹

まず、学科ごとに75名ずつの定員がございます。どこまでとれるのかということですが、文部科学省の補助金の関係がございまして、入学定員に対して多過ぎても少な過ぎても補助金が削られるという制度になっております。1.3倍と聞いておりますけれども、まず一つの目安はそこにあると思います。もう一点は、首都圏を中心とした都市部からの編入学を目指す学生が入学するに当たりましては、編入の枠が國學院大学の中で何学部にも編入したいのかということによって枠の人数がありますので、それとの兼ね合いでどう受験するのかということも出てきます。受けた際には点数によって、これだけの人数が受けてきますと差異化するということはあったと聞いております。

地方創生の関係がございまして、首都圏の大学の入学定員についても文部科学省から指針が出されていると伺っておりまして、その関係も含めまして國學院大学で本学を直接受けて合格する人数も今ある程度制限がかかってきていると聞いております。その中で、昨年2万2,000人だった受験者数が今年度2万5,000人までふえているということもございまして、最終的に國學院大学に入学をして卒業したいという学生については短大からの編入ルートをきちんと情報として知っていただくアプローチを強化することが、今回の増員にもつながっていると聞いております。

平川室長

総額が今年度幾らかということでございます。まず、上限30万円の修学奨励金ですが、18人ですので、単純に18人掛ける30万円で540万円。さらに、西高ですが、こちらにつきましてはことし2名でしたので、2名掛ける71万円で142万円。さらに、昨年度1名の実績がございまして、71万円を加え合計で753万円となっています。それから、ふえた分は幾らかということでございますが、3人ふえるのですけれども、2学年ございまして、単純に3掛ける2の6に79万円を掛けますと474万円の増となるかと思います。

清水

短大の入学者数のことでお聞きしますが、2018年問題で入学者数が激減すると言われていた中、大変よい結果が出ているということで、今の市の施策を継続していくべきだと思うのですが、ことしふえた要因、これが2018年度以降の厳しい状況に入っても入学者数を維持できるという感触を大学では得ているのかどうかお伺いします。

稲井主幹

やはり多くは関東を中心とした首都圏から6割の学生が来ているということがございますので、その部分で申しますと2万5,000人受けていた國學院大学の受験者数がどう推移するかということにつきましては、ことしこれだけ受験者がいて、落ちるという現実があったときに、来年どうなっていくのかを予測できない部分というのが出てきますので、必ずしもこうだということは申し上げ

られませんが、それなりに國學院大学の人気も維持してきていますので、引き続き短大の入学者数が定員維持できるように、これは法人と短大、それから滝川市の連携を深めて、アプローチをよりきちんと連携をとりながらやっていきたいと思います。

委員長
本 間

ほかに質疑ございますか。

首都圏の関係でふえた要因が非常に大きかったということで、これは多分インターネットによる併願という方式をとっていたからだということなのですね。それだけではないのかもしれないのだけれども、ただそうした取り組みに対し、見方として文科省の縛りだとか、そんなことは気配としてあるのかどうかお聞きします。

稲井主幹

聞いている情報の範囲になりますけれども、文部科学省では今首都圏に位置する大学、國學院大学に限らず、全ての大学について定員の上限の部分は最終的に1.05倍というラインを引くと伺っておりますので、これを超えてくると補助金に影響が出てくるということです。かなり首都圏のそういった大学に対する制約というものは厳しくなってきたということですので伺っております。

本 間

多分そうしたことを上手にと言ったらおかしいのですが、そういった状況を回避しながら短大に進めるようにしているという側面があるのだと思うので、そうしたことにに対してはどのような感じなのでしょう。

稲井主幹

今年度の入学に際しましては、法人側とそういった連携がうまくできたということによりまして、ある程度早い時期に多分短大の編入レートに対するPRですとかアプローチができたのではないかと思いますので、そういった要因は法人側の配慮も含めてあると考えております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして(6)、滝川市女性活躍推進センター(仮称)実現可能性調査報告書について説明を求めます。

(6) 滝川市女性活躍推進センター(仮称) 実現可能性調査報告書について

稲井主幹

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

清 水

まず、資料15ページです。文言の使い分けなのですが、最後のまとめで支援機能が必要になると想定されますという言い方。それと、仕組みを検討する必要があると考えますという言い方。つまり検討するという文言がない場合は必要になると断言しているのです。14ページのところ、ここでお伺いしたいのだけれども、情報提供の拠点機能が必要になると想定されています。とあるが、今の時代はSNSを含めて情報提供の拠点はいわゆるハードではないと思います。ソフトの時代にこういったことが必要になると断言しているのはなぜか伺います。

2点目は、障がい児を預けられる場だとか、親の会で作る学童保育、あるいはファミリーサポートセンターで、要するに公の場で会員が子供を預かるような仕組みだとかというのは、既に現在の法制度のことを考えたら結論が出ているような話ではないのかなと思うのです。あえて本当にこういうことを検討していくのかということを伺います。

3点目は、19ページ、②の子育て支援機能、支援センターのことを書いていますけれども、この計画づくりのときに私が注目していたのは窓口の一本化なのです。ワンストップサービスです。ワンストップサービスというからには、現在のどの窓口を一本化するのか。あるいは、あくまでもオールマイティーな相談員を1人置くことをイメージしているのか伺います。

次は、29ページ、このリース方式の場合の支出額というのは26ページの支出額13億6,000万円に対してテナントによる収入などを引いた金額がこの7億2,900万円になると読み取ればいいのかお聞きします。

最後ですけれども、31ページ、エリアマネジメントによる整備手法と書いていますが、これは1部屋5坪、2階があって、1カ月3万円から3万5,000円とか、金額が急にどんと落ちるわけです。最終的にはこういうエリアマネジメントによる整備手法が中心になっていくのかと思うのですけれども、そのあたりの方向性について伺います。

1点目、2点目とも市民意見交換会の結果というものは行政の意思で書いているのか、市民意見のまとめとして書いているのかということでございます。言葉尻がどうなのかと問われますと、そういった印象を与えてしまったかもしれませんが、基本的には意見交換会の中で語られた言葉をそしゃくするということとが求められているのかなというのが強いとご理解いただきたいと思います。また、情報拠点の機能というものが必要だということについては、委員のおっしゃるとおり、機能ということでありますので、必ずしも建物ということとか場所とかということではなくて、そういった目的が果たせばいいのではないかと理解しております。

それから、19ページの窓口の一本化でありますけれども、これは市政執行方針にも記載をしておりますとおり、平成30年度の実現に向けて、それは子育て包括支援センターということですが、その実現に向けて29年度はそのための準備期間というように、保健福祉部の所管になりますけれども、そこでどう一本化というものの、ワンストップサービスというものを包括支援センターの中で考えていくかということ煮詰める期間と考えてございますので、今の段階でオールマイティーな相談員が1人いれば完結とは捉えていませんけれども、そのあり方については29年度に検討されるということで考えてございます。

それから、29ページ、リース方式の中でのテナントの収入を引いたものかということでございますが、この詳細が手元にないのですが、大きな考え方としては、本来行政で運営費まで負担をしなければいけなかったものが民間の稼働力の中である程度収支を民間に整えてもらえることによって、行政負担が減ることとこれだけの金額を試算上落としているということです。テナントが得る収入もそこに含まれていると考えてございます。

最後ですけれども、31ページのエリアマネジメントについては、センターを建てるということに対しての違いが記されているということなのですが、ここに機能が必要だと整理をさせていただきました。その中で、可能であれば一度に機能をどんと整理するというのができれば、それは望ましいことなのかもしれませんが、さまざまな財政事情の中で優先する機能みたいなものをまず考えながら、それはどこの場所に配置されていけば目的が達成し得るのかということも考え、こういったエリアの中で、最少コストでやる方法はないのかということに一つの選択肢として考えていきたいということでありますので、そうい

う考え方も1つ持っていきたいということで考えております。

清水 29ページですが、こういう建物を建てるということは完全に新しいものですから、統合するようなものではないので、そういう前提でお伺いしますけれども、13億6,000万円から7億3,000万円だから、6億3,000万円。例えば28、29ページにいろんなテナントの可能性を書いていますけれども、例えば美容系サロンだとか医療、こういったものが入ってしまえば、それはいい場所で、しかも若い人が集まると。そうしたら、1カ月50万円の賃貸料を出してもいいというところが出たら、年間600万円です。20年間で1億2,000万円です。そういうところが5つ集まったら成功するという、そういうイメージなのです。しかし、テナントビルが今までどれだけ失敗してきたかということを考えれば、これは明らかに、見てすぐに言いたくないけれども、絵に描いた餅になるような危惧がするのです。そういったことについてお聞きをしたいと思います。

稲井主幹 こういった事業試算が現実のものになるのかということにつきましては、当然相手のある話でもありますので、どこまで担保があればこの事業収支はゴーサインだということできけるのかどうかも含めて、今の段階では例えばこういった全てのテナントに当たりをつけて確約をとってきたという状態ではありませんので、そういったことも総合的に含めて今後判断をしていくことにはなろうかと思います。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

続きまして(7)、J R北海道の路線見直しに伴う根室本線対策協議会の平成29年度取り組みについて説明を求めます。

(7) J R北海道の路線見直しに伴う根室本線対策協議会の平成29年度取り組みについて

深村課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

清水 5月30日からの要請行動及び視察についてなのですが、いすみ鉄道視察については、3月の富良野市での講演がいすみ鉄道の車掌。要するに三セクで運行すると、上下分離ないしは三セクということになったらどうなるのだろうということで、なっちはいけない事例を見に行く感覚だと私は理解しているのだけれども、その点について伺います。

深村課長 昨年11月14日に富良野でフォーラムがありました。そのときに鳥塚社長からは、大変危機に陥っていた路線を救うに当たって、地域住民の熱意だとか、駅舎清掃も含めた一体となった取り組みに支えられて、今回V字回復的に活性化につながったというお話が出ていました。そのような取り組みもあわせてお聞きする中で、なっちはいけない事例というよりも、こういった取り組みを行うことによって今全国でも着目されるような鉄道会社に再生したということと、鳥塚社長は北海道の観光列車の検討会議の有識者としても入っているという経過もございました。そういった点も含めまして、今後の利用促進策の中において観光という部分は非常に大きな部分を占めるのではないかとといったことで、いすみ鉄道の事例もそうですし、鳥塚社長が今まで経験されてきた中での知見なども改めてお聞かせいただきながら、地域住民の方とも意見交換を重ねるなどし

て、根室本線に持ち帰って今後につなげていきたいという視点で視察へ行くことをご理解いただければと思います。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

2 その他について

委員長

委員から何かありますか。

(なしの声あり)

委員長

事務局から何かありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、私からご提案させてもらいたいことが1点ございます。先週委員会で視察に行きまして、CCRCや複合施設を見学、航空学園にも行ったわけですが、これからの一般質問、また代表質問等に意見として何か出される可能性もありますので、皆さんそれぞれの感じ方も違うかと思うことから、次回の委員会のときに意見交換をしたいということが1つ。それから、航空学園に関しましては、私と柴田委員は校長先生、副校長先生と意見交換をさせていただきまして、かなり密度の濃い意見交換をしてきましたので、柴田委員からこんな意見交換をしましたということをご発言いただければなと思っています。次回そういう時間を最後に設けたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

清水

前回の委員会でも言ったのだけれども、航空学園の問題についてはどういう施設かということについては共有するのだけれども、どんな話をしたかわからないが、要するに誘致の形態とかについては、各論でこういうのならいいけれども、こういうのならだめだという意見を持っているのです。だから、そういうのは調査事項から外しましょうということを言った記憶があるのです。この常任委員会で誘致についていろいろ話していくということについては、そこにわたらない範囲でというのが希望なのです。

委員長

そういうことも十分理解しております。こんな話があったということは、視察に行ったところでのことですし、渡邊委員は視察に行っておりませんので、例えばこんな施設だったという報告があってもいいし、簡単な意見交換をしましょうというだけのことです。よろしいですか。

(異議なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委員長

次回の日程につきましては、6月1日(木)午後1時半から第一委員会室で開催します。

それでは、第22回総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉 会 15:15